

令和3年9月9日

保護者様

船橋市立若松中学校
校長 濱田 真

9月13日以降の教育活動について

初秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、船橋市教育委員会より9月13日（月）以降の教育活動について以下の通り通知がありました。緊急事態宣言が延長された場合には、9月12日（日）までの教育活動を一部変更して継続いたします。

記

<変更点等>

1 短縮日課期間の延長について

9月13日（月）から9月26日（日）まで、通常通りの時間に登校し、給食後に下校する短縮日課を継続する。9月27日（月）以降の対応については、今後の感染状況等を考慮し判断して、再度通知する。

2 学校行事（校外学習等）について

緊急事態宣言中の学校行事は、原則として実施せず、可能な限り延期する。期間は9月13日（月）から9月26日（日）までとし、それ以降の対応については、今後の感染状況等を考慮し判断して、再度通知する。

3 部活動について

緊急事態宣言期間中は、原則として実施しない。

このことに伴い、10月に予定しておりました体育祭や合唱祭の日程の変更を考えております。詳細が決まり次第、ご連絡いたします。なお、3学年の修学旅行については10月20日（水）に実施する予定です。